

投稿規定と国際ルール



The NEW ENGLAND JOURNAL of MEDICINE

HOME | SEARCH | CURRENT ISSUE | PAST ISSUES | COLLECTIONS | HELP

AUTHOR CENTER

PAPERTRAIL
Track a Submitted Manuscript

Manuscript Number: -

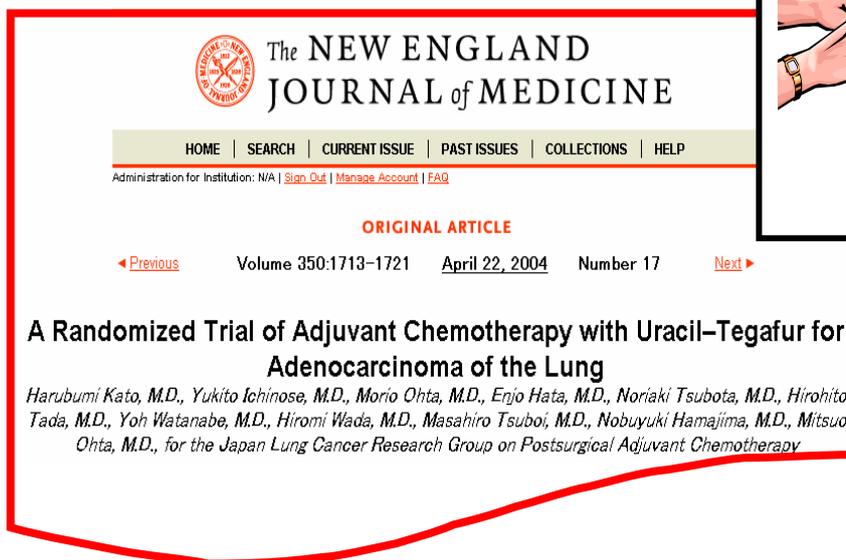
Corresponding Author's Last Name:

Corresponding Author's First Initial:

- ▶ [Submit a NEW Manuscript \(Instructions\)](#)
- ▶ [Submit a REVISED Manuscript \(Instructions\)](#)
- ▶ [Submit a Solicited Editorial or Perspective \(Instructions\)](#)
- ▶ [Submit a Letter to the Editor about a Recent Journal Article \(Instructions\)](#)

投稿規定の表題

Instructions for Authors
Information for Authors
Guideline for Authors
Guidance for Authors
Instructions to Contributors
Information for Contributors
Notice to Contributors



The NEW ENGLAND JOURNAL of MEDICINE

HOME | SEARCH | CURRENT ISSUE | PAST ISSUES | COLLECTIONS | HELP

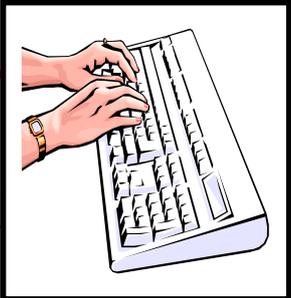
Administration for Institution: N/A | [Sign Out](#) | [Manage Account](#) | [FAQ](#)

ORIGINAL ARTICLE

◀ [Previous](#) Volume 350:1713-1721 [April 22, 2004](#) Number 17 [Next](#) ▶

A Randomized Trial of Adjuvant Chemotherapy with Uracil-Tegafur for Adenocarcinoma of the Lung

Harubumi Kato, M.D., Yukito Ichinose, M.D., Morio Ohta, M.D., Enjo Hata, M.D., Noriaki Tsubota, M.D., Hirohito Tada, M.D., Yoh Watanabe, M.D., Hiromi Wada, M.D., Masahiro Tsuboi, M.D., Nobuyuki Hamajima, M.D., Mitsuo Ohta, M.D., for the Japan Lung Cancer Research Group on Postsurgical Adjuvant Chemotherapy



2004.11

産業医科大学図書館

はじめに

雑誌にはそれぞれに「投稿規定」があり、論文を書くにはこの規程に従って書くことが必要で、投稿規程に準拠していない論文は内容の如何に関わらず不採用となります。

論文を投稿するためには、投稿規定、オーサーシップ、二重投稿問題などの倫理的原則に関する国際ルールを知ることが大きなポイントになります。この国際ルールの理解のもとに、各雑誌の投稿案内を読まれることをおすすめします。

論文を投稿する際に役に立つ情報を図書館ホームページの医学情報リンク集に収録していますのでアクセスしてみてください。

目 次

1. 生物医学雑誌への統一投稿規程: 生物医学研究論文の執筆と編集	3
1-1 生物医学雑誌投稿に関する統一規定の経緯	
1-2 ICMJE (医学雑誌編集者国際会議)	
1-3 統一投稿規定の利用	
1-4 統一投稿規定の目的	
1-5 著者、研究貢献者および編集者の資格	
1-6 医療倫理 (患者様のプライバシー保護、動物実験の倫理等)	
1-7 雑誌への掲載上および編集上の問題	
1-8 原稿の作成	6
利害衝突ページ / 抄録とキーワード	
緒言、方法、技術情報、統計、結果、考察 /	
表、図版 (図)、図版 (説明文)、度量衡の単位、略号と記号 / 参考文献	
1-9 雑誌への原稿の送付	10
2. 論文上の不正行為	
2-1 二重投稿	
2-2 サラミ論文	
2-3 捏造、盗用、	
3. オーサーシップ (Authorship)	11
3-1 著者の増加 / 3-2 オーサーシップの誤まった代表例 / 3-3 著者の資格	
4. 医療倫理	12
4-1 ヘルシンキ宣言	
4-2 患者さんのプライバシーの保護	
4-3 動物実験の倫理	
5. 不正行為事例	13
5-1 COPE (Committee on Publication Ethics) とは	
6. 論文の撤回	15
6-1 MEDLINE の対応	

1. 生物医学雑誌への統一投稿規程: 生物医学研究論文の執筆と編集について

以下の内容については、厚生労働科学「EBMを指向した『診療ガイドライン』と医学データベース 医学データベースに利用される『構造化抄録』作成の方法論の開発とそれらの受容性に関する研究」班が翻訳し、医学のあゆみ (Vol.210No.11 から No.13 に掲載されているものから著者に関わる項目について、訳文の一部をそのまま転載しています。全文を読みたい場合は、統一規定に掲載されている目次を記載していますので参考にしてください。

なお、「生物医学雑誌への統一投稿規程」の訳文とオリジナル文は、図書館ホームページの医学情報リンク集からアクセスできます。

1-1 生物医学雑誌投稿に関する統一規定の経緯について

1978年にカナダのバンクーバーで医学雑誌の編集者(JAMA, Annals of Internal Medicine, Lancet, BMJ, Canadian Medical Association Journal など)が集まり、共通した投稿雑誌のスタイルについて検討を行い、翌年の1979年に Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals (生物医学雑誌投稿に関する統一規定)が制定されました。この規定は、最初の会議場所であった都市から命名しバンクーバースタイルと呼ばれ、また、このグループはバンクーバーグループと呼ばれています。(参照 1-2 ICMJE について) 現在、バンクーバースタイルとも呼ばれるこの投稿規定の使用を認めている雑誌は、500誌を超えており、それらに対する投稿においては、この規定に従っている限りスタイルの違いを理由に原稿を返却されることはありません。

なお、バンクーバーグループには、MEDLINE を作成している米国国立医学図書館(NLM)も参加しており、1980年にはMEDLINEの文献記述にこのスタイルを採用しています。最新の改訂は、2003年11月に行われています。

1-2 ICMJE (医学雑誌編集者国際会議) について

[. 医学雑誌編集者国際会議について]より

医学雑誌編集者国際会議(ICMJE: International Committee of Medical Journal Editors)は、総合医学雑誌の編集者の集まりであり、その参加者は毎年会合を持ち、統一投稿規程の改定に取り組んでいる。ICMJEは、この文書に対するコメントや争点に対する提案を求めている。

1-3 統一投稿規定の利用について

[. 統一投稿規程の利用、配布、翻訳]より

非利益、教育目的であれば、利用者は無料で印刷、コピーしても良い。

1-4 統一投稿規程の目的について

——[. 目的についてのステートメント . B. 統一規程の利用者]より——

ICMJE は、生物医学研究分野における正確、明瞭、簡潔かつ容易にアクセス可能な論文を作成・配布するという著者と編集者の共同作業を支援することを主要目的として統一規程を策定した。

統一規程は、査読者、出版社、メディア、患者とその家族、そして一般の読者など、著者と編集者以外のその他の多くの関係者に対しても生物医学雑誌への投稿原稿の執筆および編集プロセスに関する有用な知見を提供するものである。

——[. C. 統一規程の使い方]より——

統一規定は、研究の実施と報告における倫理原則について述べ、編集と執筆における具体的側面にかかわる勧告を提示するものである。

どの雑誌の目的に即した独自の編集規定があり、著者は投稿先として選択した雑誌から出ている“投稿の手引き”の内容について具体的に把握し、これに従う必要がある。

1-5 著者、研究貢献者および編集者の資格について

——[. 研究の実施と報告における倫理的検討]より——

. A. 1. 著者名表記欄の著者]より

“著者”とは通常投稿された研究において大きな知的貢献を果たした者を指すと考えられる。また、生物医学における著者資格 (Authorship) は、学術上、社会上、そして経済上大きな意味合いをもつものである。

著者資格は、1) 構想からデザイン、またデータ取得やその分析および解釈において相応の貢献があったかどうか、2) 論文の草稿作成もしくは重要な知的ないようにかかわる批判的校閲に携わったかどうか、3) 出版原稿の最終承認を行ったかどうか、に基づいて認められるべきものである。著者として認められるためには、1)、2)、3)のすべてを満たさなくてはならない。

——[. A. 2. 謝辞に列挙された研究貢献者]より——

著者の資格を認められるための基準を満たさないすべての研究貢献者は、謝辞のセッションにおいて列挙しなければならない。

物質面において原稿執筆に貢献しながらも、その貢献内容からして著者資格は満たさないという人たちについては“臨床研究者 (clinical investigators)”もしくは“参加研究者 (participating investigators)”という見出しの下に列挙し、その役割もしくは貢献については、たとえば“学術的助言者として貢献”、“研究デザインの批判的校閲”、“データ収集”、“被験者の提供およびケア”などといったように記述するとよいであろう。

—— [.B.1. 編集者の役割]より ——

雑誌の編集者とは、その雑誌の全内容について責任を担っている人物のことである。医学雑誌の編集者は、一般的な任意条項のみならず編集者の権利を明示し、さらに紛争を解決するための手順を明確にした契約を結んでいなければならない。

1-6 医療倫理(患者様のプライバシー保護、動物実験の倫理等)について

—— [.E.1. 患者と研究参加者]より ——

患者にはプライバシーを守る権利があり、これは患者のインフォームドコンセント(説明に基づく同意)を得ることになしに侵されることがあってはならない。患者名、イニシャル病院番号(患者登録番号)などのような患者の身元が判明しうる情報は、これらの情報が科学的目的のために必要不可欠であり、なおかつ患者あるいはその両親や親権者が掲載に同意することを示すインフォームドコンセントを書面で提示しないかぎり、こういった情報を書面、写真、系図などの形式で掲載してはならない。患者の身元が判明するような詳細については、よほど重要なものでないかぎり原稿から排除すべきである。患者のインフォームドコンセントを取得した場合は掲載記事においてその旨が明示されていなければならない。

—— [.F. 研究における実験対象者と動物の保護]より ——

著者は人体実験を報告する場合、人体実験を管理する国家あるいは所属機関の委員会および1975年のヘルシンキ宣言(2000年改訂)に準拠した手続きを踏んだかどうかを明示しなければならない。

1-7 雑誌への掲載上および編集上の問題

—— [.研究知見に関する訂正、撤回、および“概念表明”]より ——

掲載記事において誤りが発覚したことによって訂正記事を掲載したり、あるいは誤記の訂正のために正誤表を掲載したり必要性が生じる場合がある。研究の真偽性についておおきな疑問が持ち上がった場合には編集者はその責務として投稿原稿が掲載原稿かどうかの如何にかかわらずその問題が適切に追求されることを保証しなくてはならない。偽りのある論文が掲載された場合は、その雑誌は撤回声明を掲載する必要がある。撤回あるいは懸念表明は、雑誌誌面あるいはオンライン資料のよくめだつセクションにおいてページ数の打たれたページに掲載されるべきであり、目次のページに目録で載せその見出しには元の原稿のタイトルが添えられているべきである。単なる“”編集者への手紙“ですませてはならない。

——[.著作権]より ——

多くの生物医学雑誌は、著者に対し、著作権を雑誌側に移譲するよう要請する。しかし、無料でアクセスできるが学術雑誌 (open-access journals) においては、著者が雑誌側に著作権を移譲することを必要としないケースが増えてきている。

1-8 原稿の作成について

——[.原稿の作成と投稿 A.1.a.一般原則]より ——

通常、“緒言(Introduction)”、“方法(Methods)”、“結果(Results)”、“考察(Discussion)”という見出しのついたセッションに分割される。これは、頭文字を取って通称 IMRAD とよばれるが、これは単なる論文フォーマットというよりは、むしろ科学的発見プロセスそのものを直接反映している。長い論文については内容を明確にするためにも一部のセクション内(とくに“結果”と“考察”)にさらに小見出し(subheadings)をつける必要が出てくる場合もある。症例報告、レビュー、論説のようなその他の形態の論文についてはこれとは別の形式が必要となる。

査読者や編集者が論文を一行ずつ校訂し、論文のコピーに直接コメントや質問を書き入れることができるようにタイトルページ、抄録、本文、謝辞、参考文献、各表、および図版の説明文などを含む原稿の全体を通してダブルスペースを用い、十分な余白をとること。電子フォーマットによる投稿の場合も、査読や編集のためにプリントアウトされる可能性もあることから、原稿はダブルスペースで入力しなければならない。

著者はタイトルページからはじまる原稿の全ページに連番で番号を振らなければならない。

——[.原稿の作成と投稿 A.1.a.一般原則]より ——

タイトルページには以下の情報が掲載されていなければならない。

著者は、文献検索の感度と特異度を確保できるだけの情報とタイトルに含めるべきである

1. 論文タイトル。長くて紛らわしいものよりは簡潔なもののほうが読みやすい。
2. 著者の氏名と所属機関。著者の最高学位を掲載する雑誌もしない雑誌もある。
3. その研究業績が帰属すべき機関および部署名
4. 権利放棄申告(そのような申告があった場合のみ)
5. 連絡先となる代表著者
6. 別刷本の依頼先となる著者の住所と氏名、もしくは、著者は別刷本の依頼に応えることができないという但し書き
7. 助成金、機器、薬剤、もしくはそのすべての形態で受けた援助の出所
8. 欄外見出し
9. ワード数
10. 図表数

1-8-2 利害衝突ページ

[.A. 3. 利害衝突ページ]より

著者に関する利害衝突の可能性についての情報が見落とされたり、そういった情報の在り処がわからなくなったりするのを防ぐために、このような情報は原稿の一部となっている必要がある。このような情報はタイトルページとは違うページもしくはタイトルページのすぐ後ろのページに掲載されるべきである。

1-8-3 抄録とキーワード

[.A. 4. 抄録とキーワード]より

タイトルページのすぐ後ろには抄録が掲載されていなければならない。(抄録の長さや構造についての書式は雑誌により異なる)抄録にはその研究の内容と背景的情報が記される、その研究の目的、基本的手順、(研究対象または実験動物の選択、観察および解析の手法)、おもな所見(可能であれば具体的な効果サイズとその統計上の有意性を示す)、そしておもな結論が記載されていなくてはならない。抄録ではその研究もしくは観察における新奇かつ重要な特徴が強調されていなければならない。

抄録のすぐ後に、論文の主旨を反映する3つから10のキーワードをそれとわかるように要請する雑誌もある。

Index Medicus の Medical Subject Headings (MeSH) リストに載っている用語を使用するとよい。近年導入された用語で、それに該当する用語がまだ MeSH に載っていなかった場合は、その用語をそのまま使用してもよい。

1-8-3 緒言、方法、技術情報、統計、結果、考察、

[.A. 5. 緒言(Introduction)]より

研究の内容や背景的情景を提供する(たとえば問題の本質とその意義など)、研究もしくは観察についての具体的な目的もしくは研究目的、あるいはその研究もしくは観察によって検証された仮説について言明する。

これから報告しようとしている研究から得られたデータや結論をここに含めてはならない

[.A. 6. 方法(Methods)]より

方法のセクションでは、研究の計画もしくはプロトコルが設定された時点でわかっていた情報のみを含める。研究の実施段階で入手した情報についてはすべて結果のセクションで述べることになっている。

[.A.6.b. 技術情報(Technical Information)]より

手法、装置(企業の名前や住所をカッコ内に記載)そして手順について、他の研究者が同様の研究結果を再現できるくらいに十分な詳細を加えて明記する。

[.A.6.c. 統計(Statistics)]より

統計的手法の説明については、元のデータにアクセスできる見識ある読者は報告結果を検証できるくらい詳細なものでなければならない。統計用語、略語、そして記号の大半については定義を与えること。使用したソフトウェアについても明記すること。

[.A.7. 結果(Results)]より

本文、表、および図版において、研究結果を理路整然と提示する。そのなかで主要かつ重要な研究結果をさきに提示すること。そのなかでは、主要かつ重要な研究結果をさきに提示すること。表もしくは図中のデータのすべてを本文で繰り返し述べてはならない。重要な観察結果のみを強調もしくは概略すること。特別資料や補助的資料ならびに技術的詳細については、本文の流れを中断せず、かつ必要に応じてアクセスできるよう付録に付け加えておくこと。あるいは、付録については雑誌の電子版でのみ掲載するようにしてもよいだろう。

[.A.8. 考察(Discussion)]より

研究における新奇で重要な側面ならびにそこから導き出される結論について重点的に述べること。データもしくはその他の資料のうち、“緒言”または“結果”のセクションですでに提示されているものについては、詳細を繰り返し述べないこと。
研究から導かれた結論を研究目標と関連づけること。ただし、根拠のないステートメントやデータによる十分な裏づけのない結論について述べることは避けること。
まだ完了していない研究について先取権(priority)を主張したり、そういった研究についてほのめかしたりすることは避けること。
新しい仮説については、それば裏づけされているものであれば、裏づけされた新しい仮説である旨を明確にしたうえで記載すること。

1-8-4 表、図版(図)、図版(説明文)、度量衡の単位、略号と記号

[.A.10. 表(Tables)]より

表はそれぞれ別々の紙にダブルスペースでタイプもしくは印刷する。表は本文に最初に引用された順番に従って連番を振り、それぞれの表に簡潔なタイトルをつける。
表の内部で縦や横の罫線を用いないこと。表の各欄には短い、あるいは省略された表題をつける。説明的なないようについては、表題ではなく脚注におく。
膨大な情報量のバックアップデータの表については、記録保管サービスに託して雑誌の電子版で掲載するか、もしくは著者から読者に直接提供するようにするとよいだろう。

[.A. 11. 図版(図)(Illustrations, Figures)]より

図は、プロ水準で作成された図を撮影したもの、もしくは写真レベルの質のデジタルプリントとして提出すること。線写真やCT スキャンなどの診療画像、ならびに病理標本あるいは顕微鏡写真については通常127 × 173 mm(5 × 7インチ)のサイズで、鮮明な光沢仕上げの白黒もしくはカラー写真を送付すること。

著者は、電子フォーマットで提出する図に関する規定については、雑誌に問い合わせしておくべきである。

[.A. 12. 図版(図)の説明文(Legends for Illustrations, Figures)]より

図版の説明文には各図版に該当するアラビア数字をつけ、新しいページから記載をはじめ、ダブルスペースでタイプもしくはプリントアウトすること。

[.A. 13. 度量衡の単位(Units of Measurement)]より

長さ、高さ、重さ、および容積の測定値はメートル法(メートル、キログラム、リットル)、もしくはその10の整数乗倍で報告すること。温度はセ氏度(C)で表記すること。

雑誌側からとくに他の単位を使用するよう指定がないかぎり、血圧はミリメートル水銀(mmHg)で表記すること。血液学的測定値や臨床化学的測定値、ならびにその他の測定値を報告する際に用いる単位は雑誌によって違う。著者はかならず投稿先の雑誌の“投稿の手引き”を参考にし、実験情報についてはその国で使用されている単位と国際単位系(International System of Units: SI)の両方も用いて報告すること。

[.A. 14. 略号と記号(Abbreviations and Symbols)]より

標準的な略語のみを用いること。タイトルにおいては略語の使用を避けること。

1-8-6 参考文献

[.A. 9. b 文献のスタイルと書式(Reference Style and Format)]より

統一投稿規程で採用している文献引用の形式は、アメリカ国立医学図書館(NLM)がそのデータベース用に使用しているANSI標準形式に準拠したものである。

参考文献は、本文のなかで最初に言及された順番に従って連番で番号を振る。本文、表、図の説明文中の参考文献はカッコで囲んだアラビア文字で表示する。表や図の説明文のみで引用されている参考文献については、その特定の表もしくは図が最初に本中に確認された順番に従って番号を振る。

雑誌のタイトルはIndex Medicusで採用しているスタイルに従って省略する。

省略の仕方については“Index Medicus”で索引づけられている雑誌のリスト

“List of Journal Indexed in Index Medicus”を参考にするとよい。

電子文献への参照指示について投稿先として選んだ雑誌に確認すべきである。

1-9 雑誌への原稿の送付

[.B. 雑誌への原稿送付]より

近年では電子投稿(electronic submission)を受け付けている雑誌が多くなってきている。電子投稿にはディスクでの提出、電子メールへの添付、あるいは雑誌のウェブサイトへ直接ダウンロードする形式などがある。

原稿を電子投稿する場合、著者は原稿の投稿先として選んだ雑誌の“投稿の手引”を参考とすべきである。

紙の原稿として論文を提出する場合は、論文および図のコピーを必要部数揃えて送付すること。

最近では多くの雑誌が“投稿前のチェックリスト(pre-submission checklist)”を提供しており、これは投稿に必要な全要素が含まれることを保証するものである。

2. 論文上の不正行為

2-1 二重投稿

二重投稿とは、既に発表されたものをほとんどそっくり、あるいは一部データを書き加えたりして他誌へ投稿することです。

論文を投稿する際には、同一もしくは非常に類似した研究の、重複もしくは二重投稿とみなさような以前の研究報告やすべての投稿に関して、著者は常に編集者に完全な申告を行わなければなりません。

上記の告知なしに二重投稿が試みられたり、そうした事態が起こった場合、投稿原稿の即時不採用となります。

2-2 サラミ論文

サラミ論文とは、ひとつの研究からできるだけ多くの論文を生み出すため、薄くサラミソーセージのように一つの研究をスライスして、あちこちに小出しして発表することです。

2-3 捏造、盗用、

他人のアイデア、論文を許可なく自分の論文のなかにそっくり転載する盗作や他の研究者の論文の一部を黙ってそのまま自分のものとして引用する剽窃、架空のデータを作ったり、データを改竄することは、不正行為で法にも触れかねない問題です。

盗作、剽窃という行為は、著作権侵害(著作権法第32条違反)という違法行為です。

この不正行為が発覚した場合は、不採用となったり論文の撤回がされます。

3. オーサーシップ (Authorship)

著者 (Author) とは、論文の書き手のことで論文の内容、その論文の論旨について学問的にも社会的にも責任を持つことを宣言している人 (たち) のことです。

一つの論文の所有権を主張するとともに、一つの論文に責任を持つことがオーサーシップです。一人でその研究を立案し、実験し、結果を得てその論旨を記述するならば、著者はその個人一人で何の問題も起きないのですが、一つの研究が多くの人たちの共同作業から成り立っているときは、オーサーシップに関していろいろと問題が起きやすいといえます。

著者の記載については、オーサーシップから逸脱しないようために「生物医学雑誌への統一投稿規程」研究の実施と報告における倫理的検討 A.1. 著者名表記欄の著者」の項で確認してください。

3-1 著者の増加

科学研究発表において、1980年以降著者数の増加が急激に起こっています。

1993年には、972名の著者による大規模臨床試験の報告が“New England Journal of Medicine”に掲載されています。1955年の1論文あたりの著者数は1.83名でしたが、1997年には3.84名にまで上昇しています。この現象は、臨床医学や基礎科学はより専門化が進行し、優れた研究を行うためには、多くの専門家の協力が必要となったことや共同研究が一般的になり関連機関の研究者との共同研究、あるいは国際的な共同研究などが盛んになっていることが要因と考えられます。

また、誤った要因として、著者とは言えない人が記載されていることがあげられます。

3-2 オーサーシップの誤った代表例

誤ったオーサーシップの代表例として、つぎの3種類があります。

- (1) 儀礼のオーサーシップ (honorary authorship) : 特定の人 の 名 誉 の た め に、実 質 的 な 寄 与 が 無 い に も か か わ ら ず、儀 礼 的 に 著 者 に 入 れ る こ と
- (2) 贈与のオーサーシップ (gratuitous authorship) : 実 質 的 な 寄 与 が 無 い に も か か わ ら ず 贈 り 物 を あ げ る よ う に 著 者 の 中 に 入 れ る こ と
- (3) 仲間のオーサーシップ (cronysm authorship) : 直 接 的 に 研 究 に 関 与 し て い な い に も か か わ ら ず、研 究 組 織 の メ ン バ ー や 研 究 仲 間 と い う だ け で 著 者 の 中 に 入 れ る こ と

3-3 著者の資格

～「論文のレトリック」廣谷速人著 より転載 ～

相応しい人	相応しい人	相応しくない人
研究論文	仮説を展開する人	単に研究に示唆を与える人
臨床論文 症例報告	将来しられていなかった現象を はじめて注目した人	医師、看護師、薬剤師、理学 療法士として日常のサービス を行った人
研究の実際	研究のデザインを考えた人。 新しい研究方法を考えるか、 従来の方法を改良した人。 データを集めそれを判定、解 釈した人。	標準的な研究法を用いるよう 示唆した人。通常の方法で観 察や測定を行った人。単にデ ータ集めをした人。
臨床研究	新しい診断・治療を行った人	論文が書きあげられなくても行 ったであろう診断・治療に従事 した人
所見の解釈	期待していなかった事象へ内 省的な解釈を行った人	心電図やエックス線所見の報 告のような一般的な解釈を行 ったにすぎない人
論文の記述	第1草稿を執筆した人。第2草 稿以後、主張、解釈の面で重 大な改訂を加えた人	単に草稿を直し、考え方では なく表現の仕方を変えるよう に示唆した人。添削が文体や表 の校正など技術的な面にとど まる場合
内容についての 責任	証拠・反証などによって論文の 結論について正当性を判断す る能力のある人	報告された事実の正確さを単 に証言できる人

4. 医療倫理

人を対象とした実験について報告する場合には、その手順が人体実験に関する責任のある委員会の倫理基準および1975年のヘルシンキ宣言(1983年改訂)に合致するものであるか否かを示す必要があります。

4-1 ヘルシンキ宣言

1964年フィンランドのヘルシンキで開催された第18回世界医師会総会(Assembly of World Medical Association)は、「人を対象とした医生物科学的 biomedical 研究に携わる医師のための勧告」を採択し、人体実験に対する倫理規定を制定しました。

この宣言は、1975年東京での第29回総会、1983年ベニスでの第35回総会、1989年香港での第41回総会、1996年サマーセットウエストでの第48回、2000年エジンバラでの第52回総会、2002年ワシントンでの総会で修正が行われています。

(翻訳:図書館ホームページ医学情報リンク集)

4-2 患者さんのプライバシーの保護

臨床研究で留意すべきことは、患者さんのプライバシーの保護です。追及していけば患者本人にたどり着けるような書き方、公表は避けるべきです。

4-3 動物実験の倫理

動物実験については、ヨーロッパではそのための資格 License を必要とする国が多く、アメリカでは National Institute of Health (NIH) からの指針が広く認知されています。

一般に海外の大学・病院には動物管理使用委員会 Animal Care and Use Committee が個々に置かれていて、実験計画をこの委員会へあらかじめ提出して実験の許可を受けなければなりません。日本での実験の取り扱いは、従来昭和48年10月1日法律第105号「動物の保護及び管理に関する法律」と昭和55年3月27日総理府告示第6号「実験動物の飼育及び管理に関する基準」に準拠してきています。動物実験に対する制約は今後厳しくなることはあっても緩和されることはないと思われます。

5. 不正行為事例

COPE Report には、さまざまな不正行為が記録されています。

5-1 COPE (Committee on Publication Ethics) とは

医学雑誌編集者がこれまでの頭を悩ませてきた研究と出版をめぐる倫理違反行為にどのように対応すべきかについて検討するためのフォーラムを1997年イギリスで設立されています。

編集者が扱った不正行為事例を記録し、実際の対処方法や事例への考え方などをまとめ、ホームページ上で公開しています。

<< COPE で調査した不正行為事例 >>

～「論文投稿インフォマティクス」山崎茂明著より転載～

年	調査事例数	不正あり	おそらく不正なし	不正なし
2001	24	20	4	0
2000	33	24	9	0
1999	28	20	4	4
1998	34	30	2	2
1997	18	12	0	6
合計	137	106	19	12

出典: COPE 事例統計をもとに作成

<< COPE で明らかにされた主な不正行為事例の内容(1997 - 2001) >>

～「論文投稿インフォマティクス」山崎茂明著より転載～

不正行為の内容	該当事例数
重複・多重出版(投稿)	43
オーサーシップ	24
偽造	17
インフォームドコンセントがされていない	14
倫理違反研究	14
倫理委員会未承認	13
捏造	9
編集側の不正	8
盗用	6
利害衝突が隠されていた	6
親展扱いに違反	4
臨床上の不正行為	4
倫理上の疑念あり	3
論文レフェリーの不正	3
不正告発者への攻撃	2

出典: COPE Report 2001 (重複該当事例あり)

6. 論文の撤回

論文を掲載した後に不正行為が発覚した論文に対して、国際医学雑誌編集者委員会 (ICMJE) は、撤回論文の扱いの基準を1988年に声明として次のことを発表しています。『論文の撤回については、撤回と明示し、雑誌の目立つ場所に示されるべきであり、目次に掲載しなければならない。そして、撤回した論題名を見出しに含めるべきである。簡単に編集者への手紙欄などで掲載してはならない。』

6-1 MEDLINE の対応

撤回された論文が検索され続けることに対して、1992年にMEDLINEを制作している米国国立医学図書館は「論文の撤回、注記、誤りなどに対する方針」を発表しました。MEDLINEに収録された撤回論文の情報を利用者にわかりやすく、もとの文献レコードにリンクさせており、検索結果からその後に誤りのために撤回された論文であることを識別できるようになっています。

- ・撤回された論文には: Retracted Publication
- ・撤回の通知には: Retraction of Publication と表示されています。

撤回された論文であることが示されたもの (PubMed)

1: Clin Infect Dis. 2004 Jul 1;39(1):152. [Related Articles, Links](#)

Retraction of:

- [Asato J, Kanaya F. Clin Infect Dis. 2004 May 15;38\(10\):e100-1.](#)

Retraction. Fatal infection of the hand due to Photobacterium damsela: a case report.

[No authors listed]

Publication Types:

- Retraction of Publication

PMID: 15224696 [PubMed - indexed for MEDLINE]

Display Summary Show: 20 Sort Send to Text

Items 1 - 5 of 5

1: [Asato J, Kanaya F.](#) **日本論文の撤回論文** [Related Articles, Links](#)

Fatal infection of the hand due to Photobacterium damsela: a case report. Clin Infect Dis. 2004 May 15;38(10):e100-1. Epub 2004 Apr 23. Retraction in: [Clin Infect Dis. 2004 Jul 1;39\(1\):152.](#) PMID: 15156501 [PubMed - indexed for MEDLINE]

2: [Seino Y, Ito R, Suzuki I, Enzan K, Inaba H.](#) [Related Articles, Links](#)

A Utstein-style analysis of prognostic factors related to survival in out-of-hospital cardiac arrests in Akita-City, Japan. Tohoku J Exp Med. 2001 Jun;194(2):107-19. Retraction in: [Seino Y, Ito R, Suzuki I, Enzan K, Inaba H. Tohoku J Exp Med. 2002 Jan;196\(1\):51.](#) PMID: 11642338 [PubMed - indexed for MEDLINE]

3: [Iwamoto M, Sato M, Kono M, Hirooka Y, Sakai K, Takeshita A, Imaizumi K.](#) [Related Articles, Links](#)

Walnuts lower serum cholesterol in Japanese men and women. J Nutr. 2000 Feb;130(2):171-6. Retraction in: [Iwamoto M, Sato M, Kono M, Hirooka Y, Sakai K, Takeshita A, Imaizumi K. J Nutr. 2000 Sep;130\(9\):2407.](#) PMID: 10720165 [PubMed - indexed for MEDLINE]

4: [Kikuchi A, Nishikawa T, Yamaguchi K.](#) [Related Articles, Links](#)

Absence of human T-cell lymphotropic virus type I in cutaneous T-cell lymphoma. N Engl J Med. 1997 Jan 23;336(4):296-7. No abstract available. Retraction in: [Nishikawa T, Yamaguchi K, Saruta T. N Engl J Med. 1999 Jun 10;340\(23\):1837.](#) PMID: 9005322 [PubMed - indexed for MEDLINE]

5: [Hahn B, Manzari V, Colombini S, Franchini G, Gallo RC, Wong-Staal F.](#) [Related Articles, Links](#)